

「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」シンポジウムと交流の集い

1994年11月26日

日本プレスセンター

プ ロ グ ラ ム

- 14:00 開会挨拶 (司会 川橋幸子)
- 呼び掛け人代表挨拶 海江田万里
- ゲスト挨拶 久保 亘 (日本社会党書記長)
鳩山由紀夫 (新党さきがけ代表幹事)
- コーディネーター 高野 孟 (インサイダー編集長)
パネリスト 横路孝弘 (北海道知事)
高橋祥起 (政治学者)
鷺尾悦也 (連合事務局長)
海江田万里 (民主新党クラブ)
佐藤観樹 (新民主連合)
- 15:50 共同主催者代表 謝辞 山花 貞夫

*同会場にて主催者記者会見

16:00 【交流パーティー】

*隣接の中日ビル1階 シーボニアへ

*会費2000円

*胸に、ネームプレートを着用下さい

*マスコミ取材はご遠慮願います

(~17:30 閉会)

平成6年11月26日 14:00~16:00

日本プレスセンター

開会挨拶（司会 川橋幸子）

呼びかけ人代表挨拶（海江田万里）

11月26日、新たな選択・民主リベラル・新たな結集をテーマとしたシンポジウムに多数お集まりいただき、ありがとうございました。呼びかけ人を代表して一言ご挨拶申し上げます。

まず、本日のシンポジウムの共同主催者であります。現職の衆議院議員50名、参議院議員28名の合計78名が署名をしております。外に前職の方々、主要労働組合の役員の方々を含めると合計109名に達したことを報告申し上げます。

私たちは、このシンポジウムを準備するにあたりまして、自民党主導でない、かと言って新新党でもない第3勢力の結集を共通の目標としてまいりましたが、これまでは第3勢力が目に見える形で集まって参りませんでした。しかし、本日ここにこうして目に見える形で第3勢力が登場したことの意味は大変大きいと思います。

第3勢力の登場につきましては、私たちが永田町の論理で主張しているものでない事は言うまでもありませんが、ここに一つの根拠がございます。昨日の日経新聞の世論調査でございますが、村山内閣の支持率が42.8%、不支持率が34.6%、支持の方が若干多でございます。そして不支持の内、新新党も支持しないと答えたのが43.7%でございます。勿論、村山内閣の支持者の中でも、第3勢力の支持者がいるわけでございますが、この数字を見ても、私たちの主張、第3勢力の結集を支持してくれる声が国民の間に現実としてあると言うことが解ると思います。

しかし勿論、国民の間に支持があるからと言って、安閑としてはられません。一部のマスコミの中には自民党が怖くて新新党が結成をされた、今度はその新新党が怖くて民主主義リベラル勢力の結集だと言うようなことを言っておるコラムも出てくるくらいでございますが、やはり私たちは理念、政策の一致が重要でございます。本日のシンポジウムでは、まず、この理念、政策のすり合わせを十二分に行いたいと思います。

それから、理念、政策が一致したところで行動も注目をされています。この集まりを使っていったいどんな行動が始まってくるのか、この点についても議論をされたいと思っております。

1994年11月26日、この日比谷のプレスセンターのシンポジウムが歴史の1ページとして書き加えられるよう参加者一同で本日のシンポジウムを実りのあるものにしていきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございます。

ゲスト挨拶（日本社会党書記長、久保亘）

みなさん今日は。ご紹介いただきました久保亘でございます。今日は皆様方の熱気の満ちた会場に参加をさせていただきまして、少し興奮いたしております。

改革の国会と呼ばれました131回臨時国会は、会期をあと1週間残すのみとなりました。しかし、政治改革の最も大きな動きであります政界再編は今まさに始まろうといたしております。そしてこの政界再編の動きは、議会制民主主義の発展と日本の進路をかけて、これからの私たちの運動となって行くのだろう、こう思っております。

社会党は、戦後半世紀にわたる党の歴史を持つのでありますけれど、いま私たちは、この半世紀の党の歴史を締めくくる最も大きな仕事として、民主主義リベラルの新しい党を議会制民主主義連立の時代の役割を果たす勢力として結集をするという任務を負ったのだと考えております。

この任務を、私共は、多くの志しを同じくする皆さんとともに協力し、連帯をしてやり遂げることが日本の政治改革を進める道かと確信をいたしております。

是非、今日のこのシンポジウムを通じて皆様方の英知を集めていただいて、これからの民主リベラルの新たな結集の旗をどう決めて行くか、国民とともにどのような旗の色、その旗の文字をどうするかを、私たちはできるだけ早く決めなければならないと思っております。

そして、魅力あふれる、この旗を持つ旗手を私たちは国民とともに選んで、そして、新しい時代の日本の政治の役割を懸命に果たして参りたいと考えております。

今日はこのシンポジウムが、いま海江田さんのご挨拶にございましたように、日本の政治史に残る記憶をすべく日となりますようにシンポジウムの成功を心から期待をいたしております。

皆さん方の今日のこの会議のご参集に私は心から感動を覚えながら、皆様と共に今後も頑張っております決意を申し上げてご挨拶にさせていただきたいと思っております。

どうぞ皆さん頑張ってください。

ゲスト挨拶（新党さきがけ、佐藤謙一郎）

ただ今ご紹介いただきいただきました、このシンポジウムの呼びかけ人の一人、佐藤謙一郎でございます。新党さきがけは、このシンポジウムにお蔭様で10人のサインをいただくことができました。

さきがけの二人の名前がまだここには出ておりませんが、新党さきがけとしても、このシンポジウムに大変色んなことをしたいという思いでいっぱいでございます。

実は、武村がこの場におればもっと皆様方の熱気に触れて、心拜むご挨拶ができたのではないかと、大変残念に思っておりますけれど、今日は用意をされております武村代表からのメッセージを代読をさせていただきます。

「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」シンポジウムと交流の集いに向けて

本日の集いの開催を心よりお喜び申し上げますとともに、ご盛会をお祈りいたします。

さて我が国政治の抜本的改革と健全な議会政治を志向して誕生した私共新党さきがけは、その原点を常に大切にしながら今日まで対応してまいりました。それと同時に、私共と目指す方向を同じくする全国津々浦々の同志に結集を呼びかけて参りました。

その私共新党さきがけは、世間一般ではリベラルと呼ばれる、あるいは分類されることがあります。しかし、リベラルと言う言葉は実に色んな場面で使われます。意味もはっきりしているようでどこか捉え所のない言葉でもあります。ある種の流行語になっている感もあります。

私共がもし、敢えてさきがけの理念をリベラルという言葉を使わずに述べることを求められたなら私たちは沈黙せざるを得ないのでしょうか。私たちが掲げる旗、それは、アンシャンデジュール、旧体制を打ち破る、改革を促す、真の議会政治をこの国に創り出す事である。且それを雄弁に語り果敢に行動で示して行く。数の論理や政党間の組み合わせが大事なのではなく、今国民にとって何が重要なのかを第一に考え、国民のために何をなすべきかを基準に行動する。それが議会人に必須の条件であり、これを貫こうとするのがさきがけである。

これまでの幾多の政権が果たし得なかった重要な政策課題について、真摯な議論を重ね協力しながら結論を出してきた今の連立政権についても、与党としての責任を担っているという立場で一定の評価を得ているのではないかと考えています。

ただし、私共新党さきがけは走り続けるからこそ、さきがけの名を掲げることが出来るのであります。もし万が一にも現状に満足して立ち止まってしまったら、その瞬間に私共はさきがけではなくなります。私たちが掲げる旗のもう一つの側面は、多様性を尊重するということでもあります。党内手続きにおいても、或いは政権内においても多様な議論があり、民主的な手続きを経て物事を決めて行く。多少時間はかかりますが、まず結論ありきではないことが重要です。理念的にも、非軍事的貢献や地方分権だけでなく、例えば、福祉の分野ではボランティアスピリッツに十分配慮した政策転換や、産業面では中小企業の企業意欲に対するバックアップも含めて新しい国の仕組みを作っていく。勿論、ナショナルミニマムとしての政策は大切ですが、決して、前進で何でも従おうとか、政徳が利権に直結するような仕組みであってはなりません。

官の側からではなく、民の側から見て必要な改革を進め、創意工夫と多様性が尊重される社会を創っていく、それがさきがけの原点です。

私共は今後とも、理想の旗を掲げ議会人として国民のために為すべきことは何かを常に自らに問いかけながら前進して参ります。その動静においては、引き続き私共の議員と議論し、同志の結集を訴えかけてまいりたいと思っております。

本日この場にご参集の皆様方におかれましても、互いの在り方を尊重し合う真の民主主義社会を共に創って行く仲間として、友愛の精神に基づき幅広いご議論をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

さきがけは、目に見えないものを信じて行く、形になっていないものを創り上げる。

今日、こんなに素晴らしい皆様方と、きっと明日何かが出来上がることを期待をして、新党さきがけのご挨拶にかえさせていただきます。

[パネラー、コーディネーター紹介]

パネラー：横路孝弘、高橋祥起、海江田万里、佐藤観樹、（鷲尾悦也は遅れる）

コーディネーター：高野 孟

[高野] 最初に、私が何故ここに居るかと申し上げますと、私はあくまでもジャーナリストというスタンスでこの数年間、政治改革を前に向かって転がすということを、私なりに色々働いてきました。それはジャーナリストという職業上の仕事でもありますし、また一人の市民としての政治への関わり方でもあったと思います。

いま、新新党を見ておられますと、改革を一番叫んでこられたあの人達が、理念や政策に基づいて結集するのではなくて、まだ依然として巨大な力を持っている自民党に対して、選挙で負けたら大変だと、選挙恐しの心で集まってしまう、それから基本政策を議論しようではないかとなっているがなかなかまとまらない。どうもこういうことのために、この間改革を叫んで来たのではなかったんじゃないだろうか、と言う思いがあります。

一方で自民党を見れば、旧態依然のハト派からタカ派までごっちゃませの分極文明的な、そういうものから一歩も抜け出していない、そういう政治を止めようということで細川政権ができたんじゃないかなったろうか、というような思いを私は非常に強くしております。

そういうことで、このまま進行してまいりますと、本当にこれは片一方で小沢新党というものが本当に小沢さんが党首になって、小沢さんが日本改造計画を信念を持って遂行しようという、そういう50人か100人の集団ができるんだったら大いに讃えることだと思うが、あんな格好で出来てゆく、片一方には自民党があるというようなことでは、二大政党制のマンガになってしまう。極

端な言い方をすれば小沢と竹下とどっちが良いか選べ、そういう選挙になってしまう。冗談じゃない、そういう思いが本当にある。

そういう中で、どちらでもない3極、また、その結集の仕方が今の自民党のまとまりかたでもない、新新党の作り方でもない、緩やかなりベラルの結集という大ざっぱなものであるけれども、何か信念に基づいてまとまりが生まれているということが日本の政治にとってとても大事というか、それで政治改革の何年間でマンガにおわるのが漸く救われるのではないだろうかと思います。そんな意味合いで、私も一個人としてこういう流れの中に首を突っ込んでいきたい。

立候補する気はありません。私はあくまで今の自分のスタンスの中で政治との関わりを持って行きたい、しかし、この新しい結集とういのは、永田町の中の政治家が集まりが今また新しく生まれるものではないと思う。労働組合の委員長の方々も入っておられる、これから市民運動のリーダーの人達、地方の自治体の首長の人達、我々のような個人であるとかがこういう流れの中に加担をしてくる。こんなふうな新しいネットワークができるのが大事なのではないかと私は思います。

そういうことで、今日は前半で何故いま3極なのか、いわば3極の必然性と言いますか、それは政策理念的に何を指すのかといったあたりを最初に議論いただきたいと思います。後半では、そういうものを具体的な姿として、どのように表現していくのだろうか、どういうふうな結集を進めて行くのだろうかという行動につながっていく部分を議論いただきたいと思います。

それで、最初に海江田さんにご発言いただきまして、民主リベラルとは何をいうのか、何故いま3極なのかということをお話しいただきたい。

(海江田) 皆様方に今日の資料はお配りしてございますが、私共は、この緑色の2枚の紙に私共の考え方をまとめております。

この紙の出所が、民主新党クラブ海江田万里となっておりますが、ご案内のように私共は9月27日に新新党に行かないことを決意表明しました。ところが4名だけでは一つの勢力になりませんので、私共と考え方を同じくする中間に呼びかけまして、さきがけの佐藤さん、新民連の皆様方、民社党の有志の方々とお勉強会をやってまいりました。

その勉強会の一つの成果が、この第三勢力の基本理念というところにまとめあげられております。勉強会は週2回くらいのペース行いましたので、2枚の紙に集約出来るものではありません。もっと幅広いものがあるわけですが、取り敢えずこの2枚の紙ということでお願いします。ただ、文責は私でございます、これから今日の集会、その後でもあるでしょう政策を交換する、あるいは労働団体の皆さん方、市民団体の皆さん方とも意見の交換を行い、更に充実したものにして行きたいと考えております。

お読み戴けたら解りますが、ただ、一つ問題提起をおきたいのは、一般に私達は第3極という呼び名を使っておりますが、私共の認識としましては自民党主導の勢力、新新党の勢力というものは所謂2極ではなく、1極2大勢力ではないだろうかという問題意識をもっております。それはどうということかと言うと、いま、小選挙区の制度が政治の中に持ち込まれようとしている中で、過渡期が終わった後の一つの将来像として、所謂民主的な勢力と保守的な勢力と二つの勢力に集約されて行く可能性があるんじゃないだろうか。その時が初めての2極構造であって、いま話が分かりにくくなっているのは1極2大勢力でしか政治勢力として現れて来ておられないんじゃないだろうか。それに対して私達はもう一つの選択技としての民主主義勢力、これをば第3勢力として位置付けをすることができるのではないだろうか。その辺を、この紙のはじめのところで書かせていただきました。(以下、別紙説明のため省略)

(佐藤) 先程、司会の高野さんから今の政治状況について端的なお話しがございました。

いま海江田さんからもお話しございましたが、このままの体制でいくと1極2大勢力という形に終焉してしまうのではないかとという危機感、また、高野さんが言われた竹下さんを選ぶのか小沢さんを選ぶのか、こういう結果の選択を国民に押し付けることになるのではないかと。いま我々が立ち上がらなければそういう結果の日本の政治になってしまうのではないかとという危機感、これはお互いに共通したものがあろうかと思えます。それが国民の皆さんにとって大変不幸なことであり、私達は最終的に2極と言っている内の1極をむしろ私達の考え方が占めて行かなければならないのではないかと思えます。

高野さんからも言われましたが、国民にも新新党がよく解らない。と言うのは新新党のあるところの基本的な考え方というのは、完全な競争社会、あるいは完全な自由競争を基調にしていること。

それから、どちらかという強い者の論理、強者の論理の方が上回っている。自助努力という考えが強い。国家論に対しても強い国家というのが普通の国家というのが中心にあるのではないかと。新新党さんの場合には公明党さんがいらっしゃるし、民社党さんがいらっしゃいますから、そこに、生活者とかあるいは共生という言葉があるわけですから、益々有権者の方は良く解らないということになるわけで、将来的には小選挙区制が入った並立制の選挙制度になったら、色々な要素が全部一塊に入れられてしまっているから良く解らない。国民の方もあまり新新党に期待が無いというのが現状ではないかと考えている。

政党にとりまして理想を追い求めるということは、非常に大事だと思っている。したがって私達が求めるものは、いま申しましたような自助努力を中心とするような強者の論理、あるいは強い国家論という事ではないのではないかと。私達が追い求める理想と言うのは、お手元の中に、チョット厚めでございますが「民主リベラル」の基本理念と政策基調というのが入っております。参議院の藁科さん峰崎さんを中心にしてご苦労いただいたものでございますけれど、ここに貫かれている考え方は人間主義と申しましょうか、人間優先と申しましょうか、全て一人の人間からものを発想するといえるのではないかと、そして人類愛ということに立つならば、そこで当然ながら正義感というものにそれが貫かれて公平というものを求めていくことになる。

また、私達が依拠している国民の立脚点というのは、働く皆さん方を基本的にバックにしているのが私達の考え方であると思っている。(以下、基本理念説明のため省略)

(横路) 今日はお招きいただきましてありがとうございました。

永田町の渦中におられる方の前でお話するには、津軽海峡を越えて生活しておりますので、少しずれている所があるかも知れませんがお許しいただきたいと思えます。

自民党、新新党、特に新新党が出来る危機感から、第3の極づくり民主リベラルづくりが出て来ていると思えますけれども、私は新新党をそんなに恐れることはないんじゃないかと思えます。

私共が対応して行かなければいけないのは、自民党や新新党と言うことよりも、今の時代、日本の国内政治で言いますと明治以来の百年に一度といった大きな改革が問われている時だと思えます。

明治以来の中央集権的な国家の体制の下で、明治、大正、昭和、平成と来たわけでございますが、その仕組みそのものが今日の、ある意味では成熟した社会の中で、行政の在り方とともに問われている、そういう時代でもありますし、国際的には、長い間の戦後の東西冷戦が終結をして新しい国際秩序と、新しい国際協調体制が求められている。

言わば、私達のいま生きている時代と言うのは、非常に大きな歴史的な転換の時期だと思う。その歴史的な転換の時期に、いったい日本という国が、どういう道を、国内政治の面であるいは国際政治の面で選択をして行くのかということじゃないかと、こんな気がいたします。

今日はちょっと国際的な関係のお話をさせていただきたいと思えます。

20世紀の民族国家、そして、冷戦構造、崩壊いたしまして新しい秩序が求められている中で、

しかし、地域的に見ますと沢山の紛争、内乱といったものが後を断たないわけです。そんな意味ではこれからの時代というのは、特に21世紀は異なった民族が共にどう生きて行くのかという時代になって行くと思います。それは、異なった文化を受け入れて行くという寛容性を皆が持つ、特に日本という国はそのことを大切にすることが国際社会の中で生きてゆく道だと思います。そうした中で、例えば、国連の役割ということが言われて常任理事国に入るか入らないかと言うレベルでの議論が行われておりますが、いま国連の活動というのは、実はNGOの活動を抜きにして考えられないような、民間レベルの活動のウエイトというのは高くなって来ています。

国連では色々な紛争の要因を出来るだけ早く察知をして、紛争になる前にどう処理をするのか、そういった情報を収集したり、あるいは対応するについても国家レベルでの対応というよりも、むしろ国境を越えた様々なNGOグループというのが果たす役割は大きい訳です。

これからの日本の外交の中でも、もっとそういった日本国内にあるNGOというものをしっかり位置付けて行くと言うことなどが大事になってくると思います。

そういうことが、今の新新党や自民党の路線の中で出てくるかということ、私は無理ではないかと思う。新新党の路線というはやはり大国主義の軍事的なものに傾斜している。自民党の方は戦争を合理化する歴史観、国家観から中々抜け出せない人々がまだまだ多数を占めている。その時に民主主義リベラル勢力の結集というのは、こういった国際的な秩序を作っていく中でも、果たす役割は出てくるのではないか。

あるいは、対ロシア外交、対朝鮮外交、あるいはアセアン外交といった最近の外交を見てましても、まだまだ東西対立時代の冷戦の色彩を色濃く残して、そこから転換出来ないでいる。あるいは西側の一員ということで、対米外交を最重点にしてアメリカの外交の枠の中で展開してきた対ロシア外交、対朝鮮半島外交、あるいは先日のアセアンの会議でも結局アメリカの外交の枠を越えてですね、アジアというのは民族も、文化も異なってなかなか一つに纏まるのは難しいと指摘されながらも、経済的にも、政治的にも何とか共通点を見いだして行こうという努力が今日行われている訳ですが、それへの新しい方針が出て来ない。

私はそれはやはり自民党でも新新党の路線でも、そういった変化している今の時代、大きく変わりつつある時代への対応力がもはや無い、そこに新しい民主リベラル政党の結集ということの意味があると思う。

ですから、ただ単に新新党ができて選挙が大変だからそれでそれとは違う新しい核を作るということのレベルに止まらないで、もう少し国際的な社会の中での進むべき道といった選択をした中で民主主義リベラル結集を図らなければ永田町の論理の中の議論に終わってしまう。

そこを越えると、まだまだ多くの様々な市民グループ含めて、政治に参加を求めている人々というのが、沢山、地域社会の中に存在しています。それは、東京で考えている以上に、全国各地域の中でNGO活動を展開して開発途上国の子供達の学校を作ろうとかですね、子供達に学費を出そうとか、色々な活動が無数に行われている訳で、そういう無数の声を吸収する求心力がなかった。その求心力が新新党でも自民党でも出来ない。その求心力を作るのが民主主義リベラルという新しい方向ではないかと思います。

取り敢えず、ここまでで。

(鷲尾) 今、遅参して参りましたので議論にかみ合うかどうか解りませんが。

既にいただいております海江田さんの第3勢力の基本理念と新民主連合の民主リベラルの基本理念と政策基調は拝見しております。基本的な施策の内容から言いますと、私はこの考え方に概ねと言うより99%位賛成できます。しかしながら問題は、いま何故第3勢力を作らなければいけないかというテーマ、いま横路さんのお話を途中で伺っていたので、これも全て聞いていないのですが。

現在でも自民党は変わったという論を取る人もおりますし、新新党もどなたかがどっか外国で、サラリーマンの施策と同じだというふうにおっしゃったという話もある。ということで、皆さんそれぞれ、私共労働組合に対しても自分たちこそがリベラルの考え方だとおっしゃっているわけです。それを点検する時間が今のところ無い。どこの政党も新しい綱領やテーゼを出しますと、使い古した言葉でありますけれど、今回の新民主連合もそうなんですけども、どこも公正とか連帯とか共生とかという言葉が入っている。言葉だけ言いますと、どうもうさん臭いなと思うんですけど、ま

—それは悪くないねと。私は昨日の新聞にも一部書かれているのですが、八方破れの男ですから、どこの政党にも呼ばれたら出て行ってですね、どう考えますと言っているんです。その場合には、自分では共生とか連帯とかというのはどうかと問われるから、それは良いでしょうと言わざるを得ないでしょう。ただ問題は、本当に私達労働者、労働組合としてきっちり受け止められる政策であるかどうかというのは、もう少し具体的なものを見て行かなければいけないと思っています。

そういう意味合いから言いますと、新民主連合をはじめとする今日お集まりの皆さん方がある種の政策を打ち立てると言うことになった場合には、直ちに国民に違いを示すと言うことはなかなか難しい、したがって、後は、行動、決意で示す以外に無いのではないかと思う。違いを敢えて明らかにする必要はないんですけど、違いを明確にするということをアピールしないと、国民はついて来ないと思う。これが第一点です

その点から言いますと、主として社会党の皆さん方に言いたいのですが、労働組合の中に皆さん是非受け止めておいていただきたいのですが、言葉を選らばずに恐縮なのですが、この3、4年間いい加減にしてくれという気持ちがある。うんと溯ればきりが無いのですが、直近で言えば93年の社会党宣言の話から始まって、色々な集団が出来た。その方々が、それぞれ方針を掲げ、政策を掲げて決意をするということを我々は期待をし、待ち構えてもいたのですが、どうもそれが現実のものにならない。今回の動きも9月時点からここまでずーとまいりました。大変失礼にあたるのですが、これまた、組合の中には、やっぱり言うだけで後はまた竜頭蛇尾なのではないか、だから、あんまり焦ってこうするとか言うのは止めようと心ある人まで言っていることを自覚していただきたい。

言葉の政策というのは余り違わないわけですから、そういう意味から言うと、本当にお前達と一緒にやるんだという決意を行動で示すことによって、政策の違いを明確に出来るのではないかと思う。また、ある種の枠組み、現在では連立政権の枠組みに社会党が入っておりますし、ある種の枠組みで言いますと、社会党の場合には何らかの国会対応を考えるとすれば、政党としてのたがが、党議拘束からはめられている訳ですから、個別の問題について政策で反対すると造反ですね。しかし造反という形で示すのであれば、我々の政策が本物なんだよということを、造反だとか党議拘束の範囲で示すのであれば、とても評価出来ない。違いを示すためには行動、決意をしたうえで、そこではっきり明確に出すということが大切なのではないかと思います。

その際に、連合の内部でもそういう話があるのですが、村山政権を潰すとか潰さないかは別。どうしたら自分たちの政策を、違いを明確にして国民にアピールできるかが問題。分裂する、行動するということがそのまま村山内閣云々ということに直結させることの方が問題がある。それはまた別の問題である。自分たちの政策を明確にし、実現させるためにこういう行動が必要なのだとすることを強く訴えることが大事なのではないか。私はそう思っています

連合は、少なくとも大多数は、社民リベラルというやや古臭い言葉でありますけれども、我々の仲間と頼む永田町の先生方と一緒に合同して新しい社会をつくりたいという気持ちは一つでありますから、あとは各論の問題ですから、理解は十分つけることはできると考えている。

(高橋) 私は今、壇上に上がっておりますが、本当は政治改革常任委員会のメンバーですが、政治改革について質問をする役目で来ましたら、さっき壇上に上がれという話になったわけです。考えてみれば、それは尤もな話しで、何故かという、開かれた集会でこれからそれを核にして、新しく世の中にこの民主とかリベラルを連れて行こうというときに、私が演説をぶっても良からうという感じである。そう言った意味で開かれた公開のグループの開催であるということが第一。

第二に、今度の政治改革の結果、これから暫くの間は小選挙区を中心として二大政党の対立になるのではないかと、その他の少数意見とか弱い立場の意見とか、そういったことがもし消されるではないか、私も故郷の方に2週間に一回位学生を教えに行っておりますけれど、そこでも非常に心配している。

津軽海峡を渡った(横路) 私は明石、鳴門海峡を渡ると、橋の向こうからくると最初にそんな感じがする。そういう幅広い意見の結集を考えるには、こういう一政党の枠の中に捕らわれような政治家の方々、文化人の方々、市民の方々、国内のNGOはじめ、横路さんは国外の世界的なNGOと使いますが、私は国内にあるNGO、こういったものを結集することで第三の勢力をやってみたい。

しかし、言っておられる方々は第三の勢力を遠慮がちに言っておる。何故、政治家の方々であれば第一の勢力になろうと言わないのか。冗談であるが・・・。

時系列的に各政党グループを分類するときに、やはり今の政権の自民党を中心とした政治というのは55年体制の過去の重い鎖を引きずっている。近代化の努力をしている人もいます、しかし、この人たちの努力はさることながら、やはり、体質と永田町の重い鎖を引きずっている。そういう意味では、過去の政党だ。それからもう一つは、旧連立与党ですが、日本の政治史において横路さんも言われたように120年の明治維新の政治においては、わずかに55年体制の改革をした。しかし、そのところまでの成功であとは戸惑っている。まだ12月10日に新新党結成目指すということですけど、憲法の問題とか、国際協力の問題とかについては先送りという話も伺っています。そういった意味で、過去から現在の入口の所までの存在であるということで、21世紀に向けてこれからの政治勢力は何なのか。こういった時系列でいえば、現在から21世紀に向けての政治の在り方をどうするかということを考えてもらいたい。

[高野] だんだん後半の方になって来ましたが、行動しないとと言う意見もあるようで、現実には第3極を目指す勢力は、どんな政党を、また、どのように結集して行くのかということに触れていきたいと思うのですが。

(海江田) 私共の行動は明確でありまして、私共は現在4人で国会の中で民主新党クラブという会派を結成しておりますが、国会の中での会派だけで実際に政治活動を行うには政党にならなければ出来ないことが多い訳でありますから、私共は12月18日に4人を更に増やしまして、対応したいと思っております。

もう片一方で、新新党の動きがありますの新新党の側に行かない方、ためらっておられる方がおりますので、まずそういう方たちを集めることを考えております。それから先は、重要でありまして、佐藤観樹先生でありますとか、山花先生でありますとか、新民連の方たちの動きを見たい。

それで先程、高橋先生が自民党は55年体制を引きずっている話がありましたけれど、社会党の中にもやはりそういう方もいるのではないかと思いますので、できることならこの問題は社会党の中で整理をつけてきていただきたい。

(佐藤) これからの進め方の問題でございますけれども、先程高橋さんからもお話しがございましたが、日本社会党という50年近い歴史を持っている政党でありますけれども、日本社会党というものの歴史的使命というのはかなり終わったのではないかと。逆に、有権者に対して羊頭狗肉ではないか。

それは、村山政権ができて、安全保障政策についても自衛隊を一定の範囲内の中で憲法最小限として認めることにしたことや、エネルギー政策、原子力政策についても現状を容認するところまで来ている、君が代日の丸についても従来からの社会党の主張について転換をしたわけがございます。従いまして、私たちは長い歴史を抱えて来ましたが日本社会党というものはここまでが限界ではないか。もっと体質を変えて行く、新しい時代に即応するためには、基本的にはリベラル、政策なり基調なりに沿って新しい仲間と一緒に新しい日本の政治を切り開いて行く必要があるのではないかと考えるわけでありまして。

従いましてこれからどうするんだ、私たちは国会が開会中でございますけれども、新しい政治的な運動をしようとするならば国会の最中というわけには参りませんから、臨時国会終了から1月半ばに開催されるであろう通常国会までの閉会中に仲間の皆さんと具体的に新しい党づくりができないか、時期がそれしかないわけではないか、来年4月の統一自治体選挙、7月の参議院選挙という国民の審判を仰ぐということを想定しますと、やはり衣を変え、新しい日本の政治を担って行く力は私たちだ、私たちこそ党の極にならなければならないと考えております。

それはやはり、民主主義というものを考えるならば、統一自治体選挙の前、参議院選挙の前、そして具体的に国会のことを考えるならば、通常国会の開会される前に新しい姿で今後の政治情勢に対処してゆくべきではないかと思っております。後程、皆さん方のご意見を聞く中で、我々は今後、今日集まりいただきました熱狂を全国に更に更に広めて行くためにどうやっていくか、残されている時間は少ない訳でございますけれども、物事を大きくやるときに必ずしも全部が全部条件が100%揃っていることは中々難しいのではないかと。久保書記長が度々言われておりますように、時を失し

てしまって動かなかったということは何もしなかったことに等しい。

私たちは非常に残された時間も短い、党の皆さん方の色んなご意向を受ける中で、輪を広げるということをお一層努力しながら、行動で示すよう新民連としては頑張りたい。

[高野] 海江田さんたちは12月18日、新民連は社会党との関係では休会中に決着をつけるということだが、さきがけは元々信念を共有して結集してきたリベラルの党ということであり、私の勝手に思い描いているのは、海江田さんのところ、新民連、さきがけ、等が中央委員会を頂点としてピラミッド型の党ができるというのではなくて、各集団がリベラルという共通分母ということで点線で囲まれるような感じをもっているが。

(佐藤) 個人の意見として申し上げれば、さきがけというのは決して立ち止まっては行けないというのは、先程の武村代表の言葉のとおりでありまして、連立政権の形成と政界再編は別次元で考えるべきだということは、党内ですっかりと議論をして確認をしているところであります。非自民性というものもこれまた確認をしているところでありますから、一方でリベラルというものが果たしてどこに行ってしまうのか、その言葉の意味はなんなのかということ、他の党のどこよりも真剣に考えていかなければいけない政党でありますから、おのずと今、高野さんがおっしゃるように新民連は新民連としての一つの生き方というものを、これ程真剣に我々の目の前にぶつけて下されば、我々としてもそれに応じる体制を作らなければならない。

特に、私個人だけではなくて、党内でこうした議論を真剣にやっています。やはり慎重に、そして一字一句考えながら議論をする。我々は、決してここで立ち止まらないということ、こんなにも真剣に考えて国民のために進んで行こうとする人達と連帯をしないという道があるだろうかという思いを私は強くもっています。

言いたいことは山ほどありますが、まだ党の中で十分議論をされていません。私がパネラーになれなかった原因の一つもそれになります。

これから一生懸命議論をして私のような意見が大勢を占めるようにしたいと思っています。

(鷲尾) 連合の立場を申し上げますと、現在の小選挙区の並立制ということから言いますと、選挙の実態からいうと、二大政党制に終焉するということは将来あり得るだろうと思う。問題はそこに至る道筋として、一つは現在の状況はそうならないと言う方がおられると思いますが、私は、あるべき論として、二大政党制に今の政治勢力の中でもって行くのが本当に正しいのかどうかについて考えています。それは何故かと言うと、政治改革が選挙制度に止まってしまって国会対策になっていない。

党議拘束の問題等についてももう少し緩やかにしないと、二つに日本人の意見を分けるというのは今は無理だと思う。従って国会の在り方の変更や、政党の在り方の変化の起こった時に二大政党に終焉するのは良いだろうと思うが、私は、過渡期をかなり長くもたせなければならないと思う。だから、理想は二大政党の一方の極に、我々がしっかりと目を据えて支援できる集団を作ってもらいたいというのが我々の願いです。

今の状況というのは、連合の中でウジウジしているのは、村山政権が出来てしまったということについて、双手を挙げて良かった良かったという人はいないが、ただ、出来てしまったから一生懸命応援しなければいけないと言うグループと、出来た経緯からちょっとまずいんじゃないと言うグループに分かれている。そのことから言いますと、出来る限り早く社会党の皆様方に決断をしていただきたい。

私は、小選挙区と言えども3人4人の候補者が出て、あるいは40%位取ったらきちんと勢力が出来ると言うようなことがあってもよいと思っている。

今回の愛知補選についても、もしかしたら連合が一緒になってイメージの良い候補者を立てたら、第3勢力が三十数%取る事によって、300は全部取れないにしろ100とか150取ると、そうすると一つの政党が軸になってそれから自民党とも、新新党とも政策協定をしていくことになればそういう姿でよいのではないか。

(横路) 政党とは本来、まず理念ですね。掲げている旗を共有する、同じ考えのものが集まって政党を

構成するというのがごく当たり前の事だと思いますが、新新党を見てましても人間関係とか選挙とかという中で、必ずしも政策理念が共有する政治集団になっていないんですね。ここが外国から見ても非常に解りづらいところかと思えます。

いま、こういう時に私は理念を共有する者がしっかり政党を作るということで言いますと、まず当面、社会党、社会党もリベラル派からコミュニストまで中にいるわけですね。そこでせめて、社会民主主義からリベラルのところ位で共有するものが一つのまとまりを見せると言うことが、次の段階を進めて行くうえで非常に必要なことだと思いますし、自民党だって中にはリベラル派の方もいるし、むしろ新新党の小沢さんなんかと近いナラサワさんなんかの考え方もそうでしょう。

ですから、そこも本当ならば理念で整理されるべきところだと思うんですね、ですから今ここで進めておられる民主リベラルというのも、そこまで構想を大きく立てますとまた違った展開というものが出てくるのではないだろうか。

いま、少なくとも今日こうやって一緒に参加したさきがけの皆さんとか、民主新党クラブの皆さんとか、こういう中での議論、先程、佐藤さんは党内で一生懸命議論しているとおっしゃってますが、これは非常に大事なことだと思うんですね、その一生懸命な議論というのが国民に社会党の中でその議論が行われていることが見えているかどうかということになりますと必ずしもよく見えていない。

そこを徹底的にやるということが、これから先、さらに大きく発展して行くうえでどうしても必要なことですね。そこを曖昧にしていましてとですね、また、単なる人間関係のところからバラバラと問題が起きて行くことになるように思います。そんな意味では、私は、社会党の中で大いにもっともっと議論をすることと、新民連というだけでなく社会党を越えた他の政党政治集団との提携、さらに政党の枠を超えれば、もう一つ色々、外にいるグループが沢山あるのです。最近ですね、全国どこでもそうだと思うんですが、市長選挙や町長選挙を見ますと、いろんな団体が推薦する、例えば、商工会が推薦し、農協が推薦し、地区労も押したというような団体推薦型候補というのが負けてますね。草の根型の候補というのが非常に強くなっている。これが昨年8月が動き出したことの一つの現象だと思います。選挙というのは、少なくとも割りと個人が選択することが出来るように変わりつつあるんだと思います。

昨年の8月細川政権が誕生して連立政権が出来たということの意味は大変大きかった。あの政権があと3年続きますと、古い仕組みをだいぶ壊して新しくスタートする本当の土壌が出来たんだと思います。それは今言ってもしかたのないことでありますが。

しかし、そうやって誕生したことの影響というのは各地域に生まれているということと、もう一つは、国民の生き方と言いますか自分の生活の選択が非常に変わって来ています、例えば、東京あたりのサラリーマンをやめて北海道へ来て職業訓練校へ入って木工芸を勉強している、そういう技術で生きるんだというように、人の選択が自由に幅広くなって来ていますね。

そういう中の政党というものが、どのように地域で生活している生活者と提供し、その声を集約して行くのかということは、多分、労働組合と政党ということだけじゃない、色んなチャンネルとパイプを持たなくてはいけないということと、いずれにしても最初のスタートの形というのが大変大事でございますから、間違わないでほしいと言うのが私の希望であり期待であります。

[高野] 会場の中からお願いします。住沢博巳さん。

(住沢) 突然指名されましてびっくりしたのですが、私、旧総評センターの時代に山口二郎さんとか高橋進さんと一緒に、市民自立の政治戦略という本を書きまして、当時、私、ドイツ社会民主党を研究していたものですから、日本社会党がどうあるべきか議論を展開していた。

この本自身、当時の山花委員長、参議院闘争等に引用していただいた。その意味で、当時の90年92年の時もあった訳ですけども、社民総結集の時もあったわけです。この議論、当時も連合の議員もいっぱいいたわけですけど、難しい。こういった幅を広げないと政権交代できない。こういう視点から書かれているので、この後読んでいただけたら、社民リベラル、民主リベラルという議論の展開をしてくると思う。

【以下、事情によりテープ起こし不能】

[高野] もう一人、高木郁郎さん。

(高木) 一つ、横路さんが言われた理念ということは、本当にきちんと討議いただきたいと思います。

先ほど、佐藤観樹さんから社会党の中身を聞いたんですけど、過去から現在への転換はしたと思うんですけど、過去から未来への転換を行ってみたかどうかと言うのは大変疑問である。現在の決起大会の色々な方針を見ましても、これから先をどうして行くかということは、殆どプログラムらしいものは入っていなかったと私は思う。そのところを党の中だけではなくてきちんと論議をしていただきたい。

多分、鷲尾さんは、あまり各党違いがないんじゃないと言われるが、単なるフィーリングの違いだけでなく違いはあると思う。どこにあるかと言うと、日本はいよいよ成熟社会に入っていく、この成熟社会に入っていく中で、どんな社会像と人間の生き方をして行くのかという見通しの中で、こういう理念でやっていくんだということで政治家たちの考え方の違いや意見の違いが、いくつかの勢力に分かれて行くことになっていくんだと思うんで、あまり違いが無いと言うんでなくて基本的に違いが出てくるんじゃないか。

そのような面で、具体論を通じて横路さんが言われたような理念の違いを示して行くような事は是非考えていただきたいと思います。

それからもう一つ、さっき住沢さんが言ったことですけれど、ローカルのレベルのことです。海江田さんの話を聞いておまして、結局これは新しいネットワーク型の研究力をつけていかないと大きな理念もつぶされて行く。

そのかわり、永田町のレベルと地方のレベルでは見方が違っていい。フレキシブルな考え方で、地方の政党組織というか、政党レベルで考えていっていいと思う。

そういう意味で、社会党が随分昔に使った言葉ですけれど、重層的でフレキシブルな政治政略論などというのをお取り上げたほうが実質的になるのではないか。

最後に一つだけ申し上げますと、時間が限られていると思う、立派なものをゆっくり作るんじゃないで、拙速で良いから早くやって欲しい。

(鷲尾) 私も違いは無いと思っているんじゃないんです。違いが分かりにくくなっていると思うんです。先ほど言いました重層的と言うのを悪く取りますと、重層的であるがゆえに違いが不明確になるという限界がある、その点はやはり解かりやすい形で国民に明示する必要がある。勿論、先生がおっしゃったように私共もこういう政策が必要だということは提示しなくてはいけないと思っている。

[高野] さっき、横路さんが言われた中で、100年目の転換、明治以来、欧米に追いつけ追い越せで総動員でやって来た100年間の仕組みというのが、いますっかり役に立たなくなっている現実です。

地方分権という議論も要するに100年前、105年前に明治憲法とともに始まった、中央への同意装置としての都道府県制度というものを次の100年に向かってどう転換するだろうかという問題でありましょうし、あるいは税制改革という問題も、明治6年の地租改正の時、税金をどこから取ってくるか、農村から取ってくるしかないじゃないかということで、その最初の地租改正があり、そして、産業国家の時代に慌ててシャープ税制があり、そして75年以降の情報化社会に入ってからまだ産業国家時代のシャープ税制を使ってる事による税のベースの歪み、亀裂があり、国家的にどうするかという問題として税制改革がある。

この100年間に農業社会から産業社会へ、情報サービス社会へと移り変わってきた、その時代と税制の掛け離れたものになっているのをどう直して行くかということになってまいりましょうし、言ってみれば全ての課題が100年間、近代化をすたすら求めてきたそのための同意装置としての制度が役立たなくなっている。

その転換を、誰がどのような方法でやっていくのが根本的に問われている。

その知的なイニシアチブを誰なんだろうか。永田町なんかはたいした智恵が出ない。勿論、先生方には、おおいに様々な智恵を結集するオルガナイザーの役目を果たしてもらいたい。

先ほど横路さんが紹介したように、地域末端の所で市民の新しい形のしなやかな、様々な活動が

始まっていて、私も地方へあれこれ講演で行ったりしますが、そういう所でその方々にふれて学ぶことが非常に多い。

誰しもが今までの100年のやり方でだめなんだということ、どっかで感じていると思うのです。その辺のところと目的とがどうリンクするかが一番肝心要のところなんじゃないかなと思います。そして、おのずと佐藤先生がおっしゃったような政策というものが、単に言葉が違うとかなんとかでなくて質の違う理念が見えてくるんでないか。

(高橋) 連立連合の時代で、鷲尾さんがさっき言われたように、なるべく早く姿を見せて行く、それは点線で解りやすいような、連立連合の政党グループの形を生み出して行くことが大事じゃないかと思う。同時に新しい連立政府というか、国際的にニューワールドオーダーをいかに形成していくかという問題がここ3年位あって、先日、国際会議があってですね、例えば、ワルトハイムなんかの文明の衝突が新しい文化を起しているという説は皆さんもよくご存じの事と思いますが、そういった中で日本が如何に生きて行くかということになると、やっぱり憲法第9条の問題になる。

そのあたり、きちんと見据えて重要であるとしたうえで、この50年間の日本の政治経済社会、国際環境の変遷に応じて新しい制度はつくれると。憲法もその部分は応用問題。しかし、平和で血を流さないことはきちんとやって行こう。それに併せて、基本的人権とか公正の問題とか、そういうことは改めて申し上げることはないが、きちんと確認したうえでの新しい政治権力の結集に向かって欲しい。そういうムードは相当出て来ている。

地方にいても東京に来て、一部に言われているような国家主義的な色彩、戦前に戻るとかいうことではございませんけれども、こういった政治の※※にもリーダーシップが中心となるということになると有権者、国民は政治に再び戻ってくるか、来ないと思います。

いま、私は、新しい選挙制度になったも、変わったから第1回の投票率はよいのか、ということになると私は以外に悪いのではないかと、やはりそのところで引き付ける政党というのは、今まで言われている第一党とか、それとも新しい今日の会合の成果としてくる党か。

もう一つ、政策の問題に行きますけど、公正な政治だと思います。公正な政治は、それを作ってその中に政治改革が新しい行政改革とシステムと地方の行政の質的な変換、単なるパフォーマンス変換でなくて、本当の意味の100年の過去を消して、新しい今後の21世紀の100年を迎えるその中のキーワードに、やはり公正な政治の基本原則が入ってる、そういうキーワードの中で、規制緩和の問題、特殊法人の整理の問題とか、地方分権とかについてどういうふうに進展させていかとお考え願いたい。

私は、連立政権が新しく出来たことは、それはそれで評価は出来る、しかし行政改革、特殊法人の問題とかの最近の議論を見ると過去に引き連られ過ぎている。今後の政権のキーワードは公正である。

[高野] 時間がありませんが、どうしても一言言っておきたい方がいれば。

(樫崎) 無所属の樫崎であります。すぐ帰るつもりでおりましたが、横路知事がパネラーとして出ると聞きましたので、是非一言、私でなくちゃ言いにくいことを聞いておきたいと思います。

一つは、さっき行動ということがありましたが、全くそのとおりでありまして、実は今日、新党準備会の発会かなと期待を持ってもっておりますが、全然その気の話が出ない。いったいどうなっているのか。

もう一つ、これは横路知事にお聞きしたいんですけども。国際のためにおける日本、あるいは、この乱気流の中の政党、リベラル、非常に頭の冴えたところ、先見性のあるところを見て、私共、横路いまだ衰えずと安心をいたしました。それはいいんですが、あんたはどうするとじゃということ、私を私は聞きたいのであります。

あんたが今言ったことを、新民連の結成の中で生かしてもらいたい。

紹介しておきますが、横路知事を知らない人が多いですよ、割とですね。代議士時代のことを。横路さんと言う人は籠が出来てしまわないと乗らない人ではないか、と誤解を持っている人がいるからあえて言いますと、あなたが代議士の時代に、例えば沖縄返還闘争の時にプロジェクトチームを社会党で作りました。あなたはその後働きをよくしてくれた。それから、政策集団の新しい流

れの会を作った時も、あなたは下働きをした。そういうことを知らない人もおりますから紹介しておきます。

あなたは、もし、新民連が、例えば、1月出来たら、あなたは知事を辞めて参加すべきです。いま、若い人達が汗水垂らして、草履を作り、籠を作っているのです。出来たら乗ろうなんて気持ちじゃだめです。早く帰って来て一緒に行動しにゃ。山花さんたちと一緒にやるべきだというのが私共の考えです。

ここまできたら、是非、はっきりして下さい。

[高野] 後半の方の質問にお答え下さい。

(横路) 知事をやりますと答弁が大分うまくなりました。

いずれにしても、リベラル民主主義勢力の結集というのは先ほど言いました、非常に大きな歴史的な転換期の中で、大変大事なことだと思っております。

その大事な仕事に私も参加したいと思えますし、その勢力が出来るだけ大きく、そして早く、そしてまた枠を超えて幅広く展開して行くということに努力いたしたいと思っております。

(山花) 共同主催者代表謝辞
別 紙

第三勢力の基本理念

民主新党クラブ 海江田 万里

もうひとつの選択肢としての民主主義勢力の結集

私たちは日本の民主政治を活性化させるためには、現在の自民党主導の連立与党ではない、かといって新・新党でもない、第三の政治勢力の結集が緊急の課題であるという認識において一致している。現在の自民党主導の連立与党の基本的体質は改革を要請する時代の流れに答え切れない保守勢力で、もう一方の新・新党も、口では改革を唱えているが、自民党の派閥の弊害をそのまま持ち込んだ新生党主導による新保守勢力である。ということは、現在の政治状況は、一般に二極対立の構造といわれているが、実態は一極二大勢力の構造で、政策に差のない保守と新保守の間の争いでしかない。この構造では国民の多様な意識に応えることはできない。国民の間に厳然としてある民主的な意識に対応する政治勢力の結集は現在に生きる政治家の義務でもある。以上の認識に基づき私たちはここにもうひとつの選択肢としての民主主義勢力の結集を図るものである。

(1) 市民共同体をめざした地方主権の確立

私たちは中央集権と官僚優位は、民主主義の地方分権、主権在民の根本原理に反するので、これを是正しなければならないと考える。官僚優位に対しては、自立した市民の政治参加を促すとともに、情報公開によって官僚の情報独占を打ち破る。中央集権に対しては、財源の地方委譲を積極的に進め、財政基盤の整った地方主権を確立する。人々が地域との結び付きを自覚できる市民共同体でのゆとりある生活を楽しめることを目指す。

(2) 市民の政治参加を促進する分かりやすい政治の実践

私たちはまず金権政治、腐敗政治からの決別を宣言する。同時に政官業の癒着も排し、いわゆる請負型政治から参加型の政治への転換を図る。

党組織は中央から地方へのピラミッド型ではなく、地域政党などとの政策協力によるネットワーク型をめざす。党外の学者、市民団体、労働団体などの政策提言を積極的に受け入れる。所属国会議員の党議拘束を可能なかぎりゆるやかにし、国会内での議論に基づいたクロスボーディングの導入を検討する。

(3) 平和主義、国際主義を活かした憲法の補強

私たちは現在行われている憲法の技術的な解釈論は、不断に拡大解釈を生む可能性があり、同時に国民から「遵法精神」を奪うことになるかと考える。そこで今後、現行憲法の平和主義、国際主義をさらに発展させ、現行憲法を21世紀に適合する憲法に補強する『憲法補強論』を提示する。加えて、環境権、人格権、国民の知る権利、国民投票権などの新

たな概念も盛り込む。

(4) 戦争と飢餓、地球環境の破壊から人類を守るための平和外交の推進

私たちは非軍事、平和の外交基本姿勢に則って、地球環境の破壊を阻止し、戦争と飢餓から人類を守ることを決意する。自衛隊による人道支援を評価しつつも、NGOをさらに積極活用すべき態勢を早急に整える。またODAについては第3、第4原則を明確化したODA基本法の制定を図る。国連安保理の常任理事国入りについては、国連改革を行いながら国内環境を整えることを優先させる。

(5) ゆとりと公正をめざした経済構造改革

私たちの目の前にある経済構造は先行する欧米資本主義に対するキャッチアップ型の高度成長路線で、なかには1940年代の戦時経済体制の残滓が濃厚なシステムが多く存在する。これを21世紀の安定成長型経済に適合した構造に変革することが喫緊の課題。ルールを守った、より透明度の高い市場経済をめざし、同時に競争から取り残された弱者に対する配慮も忘れない。自由貿易体制を堅持しつつ、米国を含んだアジア・太平洋諸国との経済的結び付きを深める。国内的には内外価格差の是正、規制緩和、新規事業の育成で産業の空洞化に歯止めをかけるとともに、雇用の確保を図る。

(6) 高齢化社会に向けて『必要な人に十分な福祉を』

私たちは高齢化社会の入り口に立ち、福祉は『必要な人に十分な福祉を』を基本姿勢とする。まず個人が自助努力を行いやすい環境整備を行い、同時に自助努力が十分でなかった人々にはニーズに合った質の高い福祉を提供する。ボトムアップの福祉は限界に達していることを確認する。

(7) 公平な税制改革と徹底した行政改革の断行

私たちは税制改革は民主主義の根本にかかわる極めて重要な選択であると考えている。財源の地方委譲も含め、より多くの国民が納得できる公平な税制を目指して不断の改革を進める。同時に国民に高齢化社会に向けた応分の負担を要請する前提として徹底した行政改革が必要であるとの認識を強く持っている。

1994・11・26

「民主リベラル」
の
基本理念と政策基調

—私たちの提案—

新民主連合

「民主リベラル」の基本理念

「民主リベラル」結集のために

いま、私たちは日本国憲法の尊重を基調として、世界の平和と生活者・勤労者重視の立場のもとに、「平和、自由、公正、連帯」の理念をかかげて、新しい政治勢力「民主リベラル」の結集に向けて立ち上がろうとしています。

冷戦の終結後、世界は激動のなかで21世紀に向けた新たな枠組みを模索しています。国内を見れば、画期的な連立時代の到来のなかで、戦後50年の節目を迎えようとしています。

私たちは、このような国内外の激しい変化を背景として、発想と行動の大胆な転換を求められており、とりわけ、政治の分野においては、新しい環境下の新しいニーズに対応しうる基本理念と政策を示さなければなりません。

今日、国民の「支持政党なし層」は自民党単独政権下よりもむしろ増大しており、政治と政党への国民の信頼をとりもどすために、私たちは旧来の理念や発想、あるいはその部分的改良ではなく、新しい理念に立つ新しい政党の姿を示し、支持を広げていく必要があります。

そうした情勢のなかで、いま政界再編が進行し、政治改革——小選挙区制区割り法の成立や野党の新・新党の結成はこの動きを一気に加速化させようとしています。

民主主義の原点は民意の尊重であり、いまこそ多様な価値観と少数意見をいかに政治に反映させるかが問われています。ところが、現在進行中の政界再編の動きは、旧来の保守勢力と中道を含む新保守勢力の対抗関係がめだち、このまま放置すれば、この2つの潮流に収れんされていくおそれがあります。

しかし、このような2潮流では、多様化する国民の意識と要求を汲み上げ、21世紀に向けた人間優先の政治・社会システムを構築することはできません。

こうした時代的要請に応えるためには、従来政治勢力にはない新たな発想、既得権益に振り回されない斬新な政策、そしてそれを実現する政治のリーダーシップと市民参加が求められています。

ここに、人間重視を基調とする「民主リベラル」勢力が新たに結集すべき使命と責任があります。

基本理念

1. (平和、自由、公正、連帯) 日本国憲法を尊重し、「平和、自由、公正、連帯」の理念にもとづく政治・経済・社会の改革をすすめます。
2. (参加と連帯の社会) 差別や格差をなくし、多様な個性があらゆる場で尊重され、女も男も、障害者も健常者も、高齢者も子どもも、共に参加し連帯する社会をつくりまします。
3. (新しい民主主義) 金権腐敗のない、民意を反映する透明な民主主義を実現します。分権・自治の徹底、国会・官僚機構の改革、情報公開をすすめ、市民との双方向コミュニケーションの上に立った新しい政治・行政システムを築きます。
4. (生活者優先の経済) だれもが生き生きと働き、ゆとりと豊かさを実感できる生活者優先の社会をめざします。自然環境の保全を重視し、持続可能な成長を実現します。
5. (安心できる福祉) 社会保障の充実と個人の自立・互助との調和を基本に、安心して産み育て、喜びと生きがいの老後をおくることのできる福祉社会を実現します。
6. (多様で寛容な文化) 自立と個性、連帯を育てる教育改革をすすめます。文化の多様性を大切にする寛容な文化社会の実現をはかりまします。
7. (人道的な国際貢献) 憲法の理念を世界に広め、世界の平和と軍縮・核兵器廃絶をすすめるとともに、人道的な立場から人権、飢餓・人口、開発、環境などの諸問題の解決に積極的に貢献します。過去の歴史に対する責任を自覚し、アジア地域をはじめとする世界各国との政治・経済・文化面での協力関係を深めます。

政策研究集団ならびに情報交流センターの設立

政権を担う党として、国民各層のニーズを総合化し、財政に裏づけられた政策を立案する能力をもたなければなりません。このため、次のような新しい政策立案システムをつくります。

1、政策の見直し・補強、新規政策の立案を専門的かつ継続的にすすめるために、学識者・専門家などの協力を得た恒常的な政策研究集団（研究所）を設置します。

2、政治や行政に関する国民の要望を吸収して政策立案に反映させるために、当面地域別に1000人程度の政策モニターを配置した「情報交流センター」を確立します。同時に、今後の情報・通信のインフラ整備を展望し、政党・市民間の双方向コミュニケーションをはかるシステムづくりに着手します。

「民主リベラル」の政策基調

－変革のためのリスト・50－

I. 参加・分権型の新しい民主主義の構築

連合政治の時代が到来する中で、なお国民の政治・政党への不信は強まっている。政・官・業の癒着構造をなくし、情報公開や行政改革をすすめ、参加型のより徹底した民主主義と分権・自治を実現する。民意を反映して立法府の機能を高めるための国会改革、政党改革を思い切っ

てすすめ、官僚機構を正しく活かす政治の役割を發揮して、国民の信頼を取り戻していく。

1. 地方分権基本法を制定して国と地方の役割分担を明確にし、自治体への権限と財源の移譲を進める。
2. 調査・立法支援スタッフの拡充、国政調査権の強化、審議方式の改善など国会改革を実現する。
3. 情報公開制度を確立し、予算決定権を内閣直属とする予算庁の設置、省庁の統廃合、特殊法人の見直しなどの行政改革を推進する。
4. 国民投票制度の導入など代議制を補完する制度を検討する。
5. 政策決定、候補者選定などの過程に市民の参加を保障する開かれた政党のあり方を自ら実現するとともに、全体的な政党改革のための制度づくりをさらに検討する。

II. 生活者優先の経済改革

フロー（所得）が上昇した半面、ストック（住宅や社会資本）、時間（生活、労働時間）が不十分なために、豊かさを実感できないでいる。このため、生産から生活・暮らしへとウエイトを移し、経済発展と環境保全とのバランス、勤労所得と資産保有とのバランスを適切なものにしていく。自由で公正な貿易体制を強化し市場開放をすすめて、経済摩擦の緩和に努める。新産業創出支援政策、福祉政策、教育政策、労働市場政策を結合し、21世紀に向けたヒューマン・パワー総合政策をすすめる。

6. 新しい社会資本投資と社会福祉サービスを中心にした内需主導型経済政策を追求し、300万人雇用創出をめざす。
7. 自由で公正な貿易体制を強化し市場開放をすすめつつ、活力ある農業を確立する。
8. 起業家精神旺盛な中小企業と、21世紀をめざした未来型企業を育成する。
9. 規制緩和により市場の活性化をはかり内外価格差の是正に努め、独占禁止法を強化するとともに、雇用保障、安全衛生、消費者保護、環境保全などへの新しい社会的規制やルールを導入する。
10. 原発の安全確認を徹底しながら、ベストミックスによるエネルギーの安定供給確保を基本に据える。省エネを推進し、地域分散型電源や新エネルギーの開発・普及を促進する。

Ⅲ. 安心できる福祉社会の実現

少子・高齢社会を迎える中、ナショナル・ミニマムの達成という量的レベルから、福祉の質的な充実へと転換する。とくに、個人の自立を前提にした、自由で選択的なライフ・スタイルを営むことを可能とするよう留意する。このため、だれにでも保障される年金制度の一層の充実や医療制度の改革をすすめるとともに、生活に密着したコミュニティー・レベルの福祉インフラの整備やネットワーク化された相互扶助システムの確立をはかる。

11. 少子・高齢社会に対応できる年金・福祉財源を確保するために公正な税制を確立する。
12. 高齢者・障害者のノーマライゼーションをめざす福祉事業、公助と共助の下での福祉社会保険制度を創設する。
13. 多様な選択を可能とする育児・保育制度をつくる。
14. 在宅福祉などに対応するために、福祉マンパワーを育成、拡大する。
15. 労働時間を短縮し、自由時間を拡大する。

Ⅳ. 男女共同参画社会の実現

女性と男性があらゆる分野で平等かつ自由に活動できる社会の実現をめざし、女性の社会進出をはばんでいる固定的な性別役割分担意識の解消をはかり、政治をはじめあらゆる分野における女性の意思決定への参加を保障する。また、女性の個々の生活条件に応じて、自由かつ多様な選択を可能にする教育、福祉などの支援措置を整備する。

16. 社会サービスを大幅に拡充し、家族の看護・介護休業制度の法制化をはかる。
17. 男女雇用機会均等法を見直し、積極的差別解消政策を推進する。
18. 夫婦同姓の強制など民法における女性差別条項を改正する。
19. 特別措置を講じて審議会などの女性割合を高め、行政への女性の参画を促進する。
20. セクシャル・ハラスメントの防止・救済措置を講じる。

Ⅴ. 人権の尊重と多様な文化を基本とする寛容な国づくり

ヒューマンイズムの価値を尊ぶリベラリズムは、異なる人種、国籍、文化、宗教などに対する寛容を基本とする。国内においては、国籍、性、門地を問わず、すべての人びとが差別のない社会に暮らせるように努めるとともに、国際社会においては人権保護・伸張のために必要な政策をおしすすめる。また、文化は人びとの生活の一部、人びとの生活の潤いの源であるとの考えの下に、新しい時代にあった、より豊かな文化の創造に取り組んでいく。

21. 在日外国人の権利を擁護し、地方参政権の付与を検討する。アイヌの人びとの権利を保障するアイヌ新法と、部落差別撤廃のための部落解放基本法の制定をめざす。
22. 障害者の社会参加、アクセスの推進をはかる。
23. 国際人権関連条約の批准を促進するとともに、アジア太平洋における人権機構の設立を働きかける。
24. 文化振興のために税制上の優遇措置を講じるとともに、地域文化の発展のための人材を

育成する。

25. 国際化時代に対応し、国内外における異文化交流を積極的に進める。

VI. 時代変化に対応した教育改革

高齢化、国際化、科学技術の進歩、環境破壊など経済社会の変化や、時代の要請に応じた新しい人づくりが求められている。教育を未来への先行投資として位置づけ、独創性や創造性を育み、自立した個性豊かな人格と連帯する心を育成することをめざす。

26. 高校への希望者全入を実現し、大学入試制度の抜本的改善をはかる。

27. 偏差値教育の打破と個性に応じた多様な教育制度を整備する。

28. ゆとりある学校教育を実現し、児童・生徒の人権を確立する。

29. 家庭の教育負担を軽減するため、教育減税、奨学金制度など公的負担の拡充をはかる。

30. リカレント教育の条件整備をすすめ、生涯学習のための教育機会を保障する。

VII. 地球環境保全の推進

われわれは、誰もが豊かで快適な生活を営み、その豊かさを将来の世代に引き継ぐことを願っている。そして、人類を含むすべての生命体の存在する基盤は、地球環境の保全である。「持続可能な発展」を実現させるために、わが国一国だけの環境保全対策にとどまらず、全地球的環境保全にすすんで取り組む。

31. 大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式から、資源・エネルギー循環型の生活様式への転換をはかり、循環型経済社会を実現する。

32. クリーン・エネルギーの研究・開発・普及を積極的にすすめる。

33. 学校教育にとどまらず、家庭内教育や職場・地域における「環境教育・啓蒙活動」に取り組む。

34. 地球的規模で環境保全に取り組むため、国連における環境関連機関の役割を強化する。

35. 国際社会での環境破壊や環境保護などに対応できるように、日本として適切な態勢を整備する。

VIII. 高度情報化社会の形成

情報通信技術の進歩とネットワークの発展は、分散型社会、参加型社会、そして高齢化社会におけるノーマライゼーションの社会づくりをすすめる原動力となる。行政や議会などの情報の入手やネットワークを介した意見交換を通じて、市民の政治や社会活動への積極的参加を保障する。また、通信コミュニケーション手段の整備を通じて、障害者や高齢者などハンディキャップをもつ人びとの生活や社会参加を支援する。

36. 光ファイバーをはじめとした高度情報通信ネットワークを全国規模で整備する。

37. 各国との協調の下に、国際通信ネットワークを構築する。

38. 生活者のニーズに対応できるように料金体系・通信コストの低廉化をはかる。

39. 国会テレビなどをはじめ議会・行政情報の公開をすすめ、高度情報化社会に対応した公

共サービスを改革する。

40. ハンディキャップをもつ人びとや高齢者が利用しやすい端末機器を開発・普及する。

IX. 人道貢献を軸とする対外政策

冷戦後の世界において、貧困、環境破壊、人権侵害、人口爆発、エイズなどの地球規模の諸問題が深刻化する一方、東西冷戦の終結に伴い軍事力の役割が相対的に低下しているとの認識の下に、平和憲法をもつ国として、その経済力と技術力を活かして国際社会の平和と繁栄に貢献する「人道貢献国」になることをめざす。国際紛争を軍事力に頼って解決しようとする「軍事貢献国」の道を求めない。また、過去の植民地支配や侵略戦争の反省に基づいて、誠意ある外交をすすめる。

41. 開発、環境、人権など非軍事分野における国際貢献を強化し、核・通常軍縮に向けたイニシアチブを発揮する。
42. 安全保障理事会を含む国連全体の根本的改革をすすめ、憲法が禁じる武力行使を行わない立場で常任理事国入りをめざす。
43. 植民地支配と侵略戦争に対する反省と必要な補償措置の上に、中国、朝鮮半島と未来志向の関係をつくるとともに、アジア太平洋諸国との友好関係の強化をめざす。
44. グローバル・パートナーシップの下に、新たな日米関係を築いていくとともに、統合欧州との関係強化をはかる。
45. 政府開発援助（ODA）を質・量ともに改善するためにODA基本法を制定する。

X. 徹底した専守防衛に基づく安全保障

専守防衛に徹し、自衛のための必要最小限度の防衛力を維持しつつ、冷戦後の軍縮時代の基調にそって、自衛隊の再編・軍縮をすすめるとともに、武力行使を目的としないPKOに積極的に参加する。またアジア太平洋地域における安全保障対話を進め、多面的な地域協力を推進することによって、地域安全保障体制の確立をめざす。

46. 国民合意の上に冷戦後の安全保障政策の基本を確立するために「安全保障基本法」を制定する。
47. 冷戦後の国際情勢に適応できる機動的で小規模な防衛態勢への転換に努める。
48. 自衛隊および文民が国連平和維持活動や国際緊急援助活動、国際的人道救援活動に機動的に対応できるように態勢を整える。PKF本体業務の凍結解除には慎重に対応し、平和執行部隊などには参加しない。
49. 日米安保条約を維持しながら、アジア太平洋における地域安全保障体制の確立をめざす。
50. シビリアン・コントロールの強化、自衛隊員の権利・待遇の拡充をはかる。

※ 基本理念、政策基調とともに素案であり、今後さまざまなグループや個人との意見交換を通じて、内容の豊富化をめざします。

私たちの決意と行動

私たちは本日、「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」をテーマとしたシンポジウムと交流の集いに、それぞれの所属政党・団体の垣根を超えて参加し、21世紀に向けて日本の民主政治を活性化するため、私たちがいかなる理念・政策を掲げ、どのように行動していくべきかについて、熱い議論を交わしました。

これを通じて私たちは、次の4点について、一致して確認することができました。

第1に、日本の政治構造が自民党主導の勢力と新生党主導の勢力という2極に収れんしていくことは、国民の多様な意識を反映すべき民主政治の本質を損なう重大な事態であり、もうひとつの政治勢力としての「民主リベラル」新党への大きな結集が差し迫った課題となっている、という認識です。

第2に、新しい「民主リベラル」政党がもつべき理念や政策についても、本で行なわれた提案や議論を基礎に、早急に共同のものとして作りあげることができる、という確信です。

第3に国民の政治への信頼を取り戻すためには、成熟した政治意識を持つ市民に大胆に関かれ、高度情報化の進展に適応し、従来の各党の経験と反省を踏まえた、参加・分権型、ネットワーク型政党として、新しい党を創造していくことが不可欠であるという思いです。

そして第4には、統一自治体選挙が来年3月に迫り、年明けとともに参議院通常選挙の準備も本格化し、新しい選挙制度での総選挙もいずれ日程にのぼるという状況のなかで、すみやかに「民主リベラル」新党の姿を目に見えるものとしようという、共同の決意です。

私たちは、これらの共通の認識と決意に立って、次のような行動に全力をあげていきます。

1. 本日の参加者、とりわけ、共同主催者となった政治家一人ひとりが、「民主リベラル」新党を準備するネットワークを全国的につくりあげる責任を担い、各党・団体内をはじめ各層の市民との間に対話を広げ、賛同者を集めていきます。

2. 「民主リベラル」新党の理念や政策、参加決定システムなどを引き続き検討し確定していくために、各団体、専門家・学識経験者を含めた共同の場をつくり、早急に議論を深めていきます。

3. 各地での街頭宣伝、集会、シンポジウムなどの開催をはじめ、地域の自発性を歓迎しながら、統一自治体選挙とも連動させた活動を展開していきます。

1994年11月26日

「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」11・26シンポジウムと交流の集い

11. 26 「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」
シンポジウム 共同主催者

赤松 広 隆 (衆院議員)	芦田 甚之助 (連合)	網 岡 雄 (衆院議員)
栗 森 喬 (参院議員)	池 田 元 久 (前衆院議員)	池 端 清 一 (衆院議員)
石 井 紘 基 (衆院議員)	石 橋 大 吉 (衆院議員)	磯 村 修 (参院議員)
一 井 淳 治 (参院議員)	伊 藤 基 隆 (全通)	伊 藤 忠 治 (前衆院議員)
糸 久 八 重 子 (参院議員)	乾 晴 美 (参院議員)	今 井 澄 (参院議員)
岩 崎 昭 弥 (参院議員)	岩 田 順 介 (衆院議員)	岩 本 久 人 (参院議員)
岩 山 保 雄 (電機連合)	上 田 利 正 (前衆院議員)	上 野 雄 文 (参院議員)
上 原 康 助 (衆院議員)	宇 佐 美 登 (衆院議員)	枝 野 幸 男 (衆院議員)
衛 藤 辦 一 郎 (鉄鋼労連)	遠 藤 利 明 (衆院議員)	及 川 一 夫 (参院議員)
大 木 正 吾 (衆院議員)	大 畠 章 宏 (衆院議員)	大 森 昭 (参院議員)
小 川 信 (前衆院議員)	沖 田 正 人 (前衆院議員)	奥 田 良 胤 (日放労)
小 沢 鏡 仁 (衆院議員)	小 浜 忠 彦 (運輸労連)	海 江 田 万 里 (衆院議員)
梶 本 幸 治 (情報労連)	川 橋 幸 子 (参院議員)	貴 志 八 郎 (前衆院議員)
北 村 哲 男 (参院議員)	小 岩 井 清 (前衆院議員)	興 石 東 (衆院議員)
小 林 守 (衆院議員)	後 藤 茂 (衆院議員)	五 島 正 規 (衆院議員)
左 近 正 男 (衆院議員)	櫻 井 規 順 (参院議員)	笹 野 貞 子 (参院議員)
佐 藤 観 樹 (衆院議員)	佐 藤 謙 一 郎 (衆院議員)	佐 藤 泰 介 (衆院議員)
嶋 崎 譲 (衆院議員)	新 盛 辰 雄 (前衆院議員)	鈴木 喜 久 子 (前衆院議員)
鈴 木 久 (前衆院議員)	関 山 信 之 (衆院議員)	仙 谷 由 人 (前衆院議員)
高 見 裕 一 (衆院議員)	田 口 健 二 (衆院議員)	竹 村 幸 雄 (前衆院議員)
田 中 昭 一 (衆院議員)	田 邊 誠 (衆院議員)	田 並 胤 明 (前衆院議員)
谷 畑 孝 (参院議員)	種 田 誠 (参院議員)	千 葉 景 子 (参院議員)
辻 一 彦 (衆院議員)	筒 井 信 隆 (前衆院議員)	角 田 義 一 (参院議員)
出 井 勝 彰 (J R連合)	得 本 輝 人 (自動車総連)	土 肥 隆 一 (衆院議員)
中 沢 健 次 (前衆院議員)	中 島 章 夫 (衆院議員)	中 村 正 男 (衆院議員)
永 井 孝 信 (衆院議員)	長 沼 広 (群馬県)	楢 崎 弥 之 助 (衆院議員)
鉢 呂 吉 雄 (衆院議員)	浜 渦 昭 男 (全国ガス労連)	肥 田 美 代 子 (参院議員)
日 野 市 朗 (衆院議員)	姫 野 庄 三 (非鉄金属労連)	福 間 知 之 (前参院議員)
細 川 律 夫 (衆院議員)	細 谷 治 通 (衆院議員)	堀 利 和 (参院議員)
堀 込 征 雄 (衆院議員)	前 畑 幸 子 (参院議員)	前 原 誠 司 (衆院議員)
牧 野 聖 修 (衆院議員)	松 前 仰 (衆院議員)	松 前 達 郎 (参院議員)
松 本 龍 (衆院議員)	三 原 朝 彦 (衆院議員)	峰 崎 直 樹 (参院議員)
村 田 誠 醇 (参院議員)	本 岡 昭 次 (参院議員)	森 井 忠 良 (衆院議員)
安 田 範 (前衆院議員)	山 崎 泉 (衆院議員)	山 田 健 一 (参院議員)
山 花 貞 夫 (衆院議員)	山 元 勉 (衆院議員)	吉 岡 賢 治 (衆院議員)
吉 田 和 子 (前衆院議員)	吉 峯 啓 晴 (千葉県)	鷲 尾 悦 也 (連合)
和 田 貞 夫 (衆院議員)	粟 科 満 治 (参院議員)	

(50音順)

注：共同主催者はすべて個人の資格において名前を掲げるものです。